

面会制限のお願い

現在、当尚寿会では新型コロナウイルス感染症に対する予防の為、面会制限を継続とさせていただきます。

以前より、院内感染防止対策委員会では、感染予防について多職種で活動しており、特に新型コロナウイルス感染症が流行してからは、厚生労働省や各学会で発表している情報を収集し、院内での感染を阻止するべくあらゆる感染予防対策を行ってまいりました。

緊急事態宣言が解除されてから一ヶ月が経過し、現在の社会の状況等を鑑みた上で、面会再開について院内感染防止対策委員会にて、再度検討致しましたが、現時点では以下の理由から面会制限を継続させていただくことになりました。

・当院は、他の医療機関と比較して高齢の方が多く入院されています。新型コロナウイルスに感染すると、高齢者や基礎疾患のある方は特に重症化するリスクが高いと言われております。入院患者様には重症の方や免疫力が低下されている方が多く、すべての患者様を感染から守らなければなりません。

また、報道でもご存知の通り、医療機関内での感染は速いスピードで広がり、患者様の回復にも、通常の診療体制を再開するにも相当の時間がかかります。

・新型コロナウイルス感染症は終息したわけではなく、いまだ首都圏を中心に感染者が増えています。新型コロナウイルス感染症は感染しても自覚症状のない方も多く、更に初発症状がでる前の潜伏期間中から感染性があり、たとえ自分自身に症状がなかったとしても、周囲の方々に感染させてしまう可能性があります。病院内に出入りする人数を最小限にし、接触の機会を減らすことが感染リスクを低減することにつながります。

長い面会制限により、患者様、またご家族様のご心配・ご不安も大きいと思います。今後も患者様、スタッフへの感染を防ぐ為、全力で院内感染防止対策に取り組んでまいります。

面会制限解除につきましては、院内感染防止対策委員会を中心に再度検討してまいります。

なにとぞ、ご理解・ご協力をお願い致します。

令和2年6月26日
医療法人尚寿会
理事長 寶積 英彦